

川越市教育委員会第13回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年1月25日 午後2時
- 3 閉 会 令和3年1月25日 午後4時40分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵

8 前回会議録の承認

令和2年度第9回定例会会議録及び第10回定例会会議録を承認した。なお、令和2年度第11回定例会会議録及び第12回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 報告事項

(1) 職員団体専従許可について

(非公開)

(2) 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析について

参事兼教育指導課長

令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の小学校第6学年の結果分析について報告する。

中学校第3学年の分析に使用したものと同内容の質問紙項目と、小学校各校の平均正答率との関係性に注目した表については、すべての数値を県平均と比較しており、県平均を下回るものには色を付けている。本資料は、各学校担当指導主事等により、今年度実施した埼玉県学力・学習状況調査を分析し、数値を入力したものである。各担当指導主事等は、本資料を基に担当校を訪問し、学校の実態にあった指導及び助言を行う。令和3年度も引き続き、各校に担当指導主事等を派遣し、学校が各種調査の分析を行う際には一緒に分析を行い、教育委員会は、市全体の課題等についても把握していく。また、今年度に引き続き、各校にて川越市小・中学生学力向上プランに基づく授業研究会を実施する。授業研究会では、担当指導主事等が各教科担当指導主事等をコーディネートし、指導案検討から支援を行う。

小学校第6学年の結果分析についてであるが、平均正答率については、県平均を上回っている学校は、32校中8校となっている。算数の「学力の伸び」に注目すると、平均正答率上位8校においても県平均を下回る学校がある。県平均を下回っ

ていない学校においても、伸び率はあまり高くない。しかし、国語の「学力の伸び」に注目するとすべての学校において前年度から伸びていることがわかる。

次に質問紙項目についてであるが、中学校第3学年の結果分析の表と比較すると、小学校第6学年では、全体的に県平均を下回っていることがわかる。中学校では、平均正答率が県平均を上回ると、各質問紙項目の数値でも県平均を上回る傾向が見られたが、小学校では全体的に下回っている。平均正答率の上位8校に注目すると、「問題が退屈でつまらなくても、それが終わるまでなんとかやり続けられるように努力する」、「新しく勉強するとき、今までに勉強したことと関係があるかどうかを考えながら勉強する」、「勉強しているときに、やった内容を覚えているかどうかを確かめる」、「勉強するときは、内容を頭に思い浮かべながら考える」の項目が県平均を上回る傾向にある。このことから、質問紙項目を踏まえた「川越市学力向上プラン」について、引き続き各校への定着を図っていく。

中学校第3学年の分析と比較し、気になる点は「勉強していてわからないところがあったら、先生に聞く」、「先生は、授業やテストで理解していないところや、間違えたところについて、わかるまで教えてくれる」が、全体的に低いことである。小学校での授業改善については、教員の指導法以外に、指導すべき内容についても、改善の必要があると考える。

委員

結果のデータだけでなく、考察についても資料に添付してもらいたい。

今回の分析結果については、指導主事が各校を指導する際に活用するためのものか伺いたい。

参事兼教育指導課長

考察についての資料は用意する。

今回の分析結果については、教育委員会において、平均正答率と質問紙調査結果の相関関係等の分析を行った後に、指導主事が各学校とともに各学校の分析を進めるためのものとして捉えている。

委員

各学校が分析した結果については、今後、具体例を示してもらいたい。

参事兼教育指導課長

早急に対応したい。

教育長

分析については、指導主事と各学校がそれぞれ行うのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

学校ごとに行った分析結果を教育委員会において集約し、さらに分析を深めることを予定している。

教育長

教育委員会が分析した結果を本市の傾向として、各校長に示してもらいたい。

参事兼教育指導課長

対応したい。

委員

大切なのは、教育委員会の喫緊の課題としてどれだけ緊張感を持って各学校が受け止めるかであり、教育委員会として見解をまとめ、方向性を示す必要があると考える。分析を個々の指導主事に分散してしまうと、効果は薄いと考える。今回の結果のどこに着目するかで効果は変わってくる。平均正答率については32校中24校が県平均を下回り、意識調査についても15項目中13項目が県平均を下回り、平均正答率及び学習への意識ともに低い状況である。学力の伸びについてもほとんど伸びていない状況であり、今まで取り組んできた学力向上プランの成果が出ていないと考える。平均正答率が32番目の学校について、県平均より11.3ポイント低いことも深刻であり、平均正答率が1番の学校と32番の学校との差が16ポイントあることについても、同じ市立学校でこれだけの格差があることについて真剣に考えるべきである。意識調査について、15項目すべて県平均を下回っている学校については、意識が総じて低いことの表れであり、学校の状況が大変気がかりである。「問題が退屈でつまらないときでも、それが終わるまでなんとかやり続けられるように努力する」の設問がプラスになっている点については、児童たちが頑張っているということとしてプラスに捉えている。繰り返しになるが、指導主事が各学校を直接指導する前に教育委員会が今回の結果を深刻なデータとして捉え、教育委員会としての体制や方針を整えてから対応すべきと考える。

参事兼教育指導課長

意見を参考に分析を進めたい。

学校教育部長

市内小・中学校合わせて54校あるが、その中での共通項や、比較・検討など分析も可能である。本市全体の特徴や課題を共通認識したうえで、個々の学校の課題解決に取り組んでいけるよう準備を進めている。指導主事が学校訪問をする際には、共通認識を持ったうえで訪問し、課題を解決していけるよう事務を進めたいと考える。

委員

緊張感、切実感、責任感を感じて取り組まなければならないということが、メッセージとして伝わるようにしてもらいたいと考える。

教育長

校長会で分析結果を報告できるよう対応してもらいたい。指導主事も状況を把握する必要があるため、早急に学校ごとの分析結果を教育委員会において集約・分析し示してもらいたいと考える。

学校教育部長

早急に対応したい。また、分析結果が出た際には指導主事を学校訪問させ、各学校が分析結果を来年度の学校づくりに反映できるようにしたいと考える。

委員

このデータが示す深刻さを教育委員会全体が受け止め、指導主事も担当としてしっかり受け止め、改善しようという気持ちがどれだけあるかが重要だと考える。

教育長

教育委員会としての分析及び見解を早急にまとめて、学校に示してもらいたい。

(3) 川越市立南古谷小学校屋外運動場用地取得の取り止めに対する地権者への対応について

(非公開)

10 協議事項

(1) 次期川越市教育振興基本計画について

(非公開)

(2) 令和3年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

参事兼教育指導課長

令和3年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて、最初の策定から8年目を迎えている。本プランの趣旨であるが、本市の学校と教育委員会が目指す方向性を明確にし、市全体の教育力を高めようとするものである。本プランの目指す児童像であるが、「志を高くもち、自ら学び考え行動する子ども」であり、この点を踏まえ、児童生徒の学力向上に向けた教育委員会としての授業改善の具体策を掲載している。本プランの内容であるが、本市として学力向上に向けた授業の流れを各学校で定着させるため、具体的な授業の流れについてポイントを絞り示している。本市の全教職員がこの授業の流れを理解し実践できるよう、工夫して資料を作成している。本プランによる効果検証であるが、児童生徒に求められている学力が、広域的な視点から身につけているかが検証できる全国学力・学習状況調査へ参加し、その結果を用いた検証を行う。結果公表の在り方については様々な意見があるが、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるような、教育に関する継続的な検証サイクルの確立の視点から乖離することなく、実施及び検証をしていく。

委員

各取組に対する目標値が示されていない。いつまでに・何を・どこまでやるというような目標値を共有して実行していかなければ、単なるマニュアルで終わってしまうと考える。

参事兼教育指導課長

目標値について、数値的な指標に関しての検討はこれからであるが、分析を進め

ながら数値的な内容を検討したい。なお、重点施策においては、指標を全国比95パーセントとしているが、その内容に関して掲載する・しないについても合わせて検討したい。

委員

何をもって達成したか、成果が出たかという指標がないと、単に実施するだけで終わってしまい、結果に結びつかないと思う。真剣に取り組むのであれば、いつまでに・何を・どう達成するかという目標管理を行うべきだと思う。

「ファシリテーター」について、相当な能力や技能がないと務まらない役割であり、若い教職員に役割を担えと任せたとところで、難しいと思うが、どのように育成していくか伺いたい。

参事兼教育指導課長

QRコードから視聴できる「ファシリテーター」に関する取組事例の動画を閲覧させ、実際の授業の様子や発問の仕方を学んでもらうことを考えている。

参事兼教育センター所長

「ファシリテーター」の育成については、令和3年度の研修計画における生活総合研修での話し合い活動において取り組むことに加え、実際の成功事例を動画等によって吸収していくことが、育成への近道であると思う。

委員

児童生徒が身につけた知識・技能について、経験を通し実践しなければ成長には繋がらないと思うが、コロナ禍において、経験する時間や機会をどう確保するかについて伺いたい。

参事兼教育指導課長

身につけた知識・技能の活用については、教育委員会としても重要課題として捉えている。授業の中で日常生活の課題を取り上げて、今まで学んだ知識・技能を活用させる場面を設けることや、感染症対策をしっかりと講じたうえで、学校行事や校外学習などを実施することを検討している。

委員

一定の学年だけが活用の機会を得られず、知識・技能に差が生まれてしまうことは避けてもらいたいと思う。

委員

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてのサイクルに関する表記の中で、指導主事が各学校を担当するとあるが、指導主事の重要性を改めて強調するための表記であるのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

以前から各学校に担当指導主事を置き、学校訪問を実施し指導・助言は行ってきたが、さらに今年度からは学力向上プラン初年度でもあり、授業づくりについても

学校訪問を実施し一緒に検討しているため、このような表記とした。

委員

指導主事が学校訪問をした際の情報等に関し、情報共有がどのように行われているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

指導主事が学校訪問をした際には訪問後に資料を作成し、それを教育委員会内で共有し、細部に関しても所属長による確認を行うなど実施している。

委員

指導主事に任せるだけでなく、教育委員会で一体となって活動を展開することが重要だと考える。情報や危機感の共有を行ってもらいたいと考える。

委員

計画の冊子を配布するだけでは効果は出ず、この計画をどんな場面においても活用させ、授業にリンクさせることが重要だと考える。計画に関連する施策や事業を立ち上げることも大切であり、既に立ち上げているのであればもっと意識化させることが必要だと考える。この計画を使用した講習会や研修会について、学校別あるいは校区別での計画を作り、実施していかなければ1年という時間はすぐに過ぎてしまう。ただ冊子を配布して終わりにならないための、具体的な活動について伺いたい。

参事兼教育指導課長

年度当初に教職員に本計画を配布し、内容を精査させることを考えている。また、学力向上の校内研修について、本計画を活用して研修を進めていきたいと考える。全体研修会では参加者に必ず計画の冊子を持参させる。授業づくりについても、学校側に本計画の冊子を用意させたうえで臨むよう指導する。授業研究会においても、本計画の冊子を持ち寄ったうえで研究を深めることを考えている。

委員

全体研修会について、開催回数と参加者の範囲、学校ごとの開催となるのかなどについて伺いたい。

参事兼教育指導課長

年2回の開催であり、各学校の担当者が参加し、学校ごとに開催している。

委員

全体研修会については、小・中学校の学力差が大きいこともあり、可能であれば中学校区での実施が望ましいと考える。研修会においては、計画の内容をより具体化し、授業スタンダードの定着に向けて進めてもらいたいと考える。

学校教育部長

中学校区での研修会実施については、小・中学校の連携という側面もあり、多くの学校が集まる中で分析していくことを企画しているため、具体化できるよう進め

ていきたいと考える。

委員

授業改善は、学力分析から始めていくことが重要であるため、中学校区で分析を行い、それが授業改善にどう繋がるかを考えてもらいたい。

教育長

小・中学校間での情報交換は、これまでも課題として挙げている部分である。必ず実施してもらいたいと考える。

教育長

学校訪問を全校行い、授業スタンダードが実施できているかを確認してきたが、実施できている教職員と、そうでない教職員との差の大きさを実感した。また、学校間においても、積極的に実施している学校と、そうでない学校があることを確認した。その点についてどのように取り組んでいくか伺いたい。

参事兼教育指導課長

担当指導主事の訪問する回数をできる限り増やし、定着を見極めることで対応したいと考える。

教育長

授業スタンダードの必要性を理解していない教職員も見受けられるが、そのような教職員に対してはどのように対応するのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

学力向上プランの良さを十分に伝える必要があると考える。校長や教頭にしっかり説明し、校内研修へ指導主事を参加させるなどしながら、学力向上プランの必要性を伝えたいと考える。

学校教育部長

今までのやり方では児童生徒の学力を伸ばすことが難しく、学力を伸ばす手立てとして学力向上プランを考えているという点、学力向上プランは結果が出るものであるという点について、しっかりと理解させる必要があると考える。この点については、繰り返しの指導が必要と考えるため、指導訪問や研修開催時など機会を捉え何度も指導したいと考える。また、指導訪問を増やす中で、実際の授業を想定して直接指導することも必要と考えている。取組が実施できない、理解できない教職員に対しては、学校内で指導をさせ、場合によっては来訪者研修等で、個別の研修機会を設けることも検討している。

委員

授業スタンダードに沿った授業実施のため、めあて、見通し、学び合い、まとめ・振り返りの各要素について、それぞれカードを作成し、黒板の脇に常備させ、授業で必ず使用させることも有効だと考える。説明してやらせるよりも、基本的な型から導入させることも効率的であると考えている。

教育長

児童生徒たちがまとめ・振り返りをしっかりとできる授業になっているか、という点をポイントとして指導することも必要と考える。まとめ・振り返りについて、振り返りの視点を具体例として与えることについて伺いたい。

学校教育部長

型にはめてしまうことで失われてしまうものもあるため、難しい部分ではあるが、例えば、振り返りの中で出た児童生徒の声を児童生徒間だけでなく、教職員の間でも共有することで、気づきを広げていけるような手立てを検討している。

委員

まとめと振り返りはセットだと考える。まとめは、わかったことについて児童生徒に納得・承認してもらうことである。振り返りは内省することであるため、基本的には教職員が視点を与えない方がよいと考える。今日の授業がどうだったか書かせて、書いたものを教職員が考察することが基本だと考える。まとめと振り返りは、必ず授業に組み込むことが重要だと考える。

(3) 川越市特別支援教育推進に関する計画について

参事兼教育センター所長

「川越市特別支援教育の推進に関する計画」については、埼玉県教育委員会が平成31年3月に策定した、「埼玉県特別支援教育環境整備計画」の取組の一つとして、令和3年度末までにすべての市町村で「特別支援教育の推進に関する計画」を策定することを目標としていることから、策定するものであり、本計画の遂行に当たっては、第3次川越市教育振興基本計画等の関連施策と整合を図る。

平成28年度から令和2年度までの児童生徒数、特別支援学級設置率において、特別支援学級の設置率については、埼玉県は平成30年度までに設置率80パーセントを目標としていたが、川越市は大きく下回っている状況である。特別支援学級設置率については、今後5年間で100パーセントにすることを目標としている。令和2年度現在の特別支援学級設置校及び通級指導教室設置校の一覧や、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、人材育成についての現状と課題及び今後の取組については、資料にて示している。

委員

特別支援学級の設置率について、本市の設置率は他市町村と比べて低くないのか確認したい。

参事兼教育センター所長

すべての小学校に設置されている市町村もあり、本市としては設置率100パーセントを目指すべきと捉えている。

委員

特別支援学校の教員免許について、取得の難易度について伺いたい。

参事兼教育センター所長

受講すれば取得できるものであるが、受講申込希望者のすべてが受講できるとは限らないため、その点が課題となっている。

委員

支援級と通級の役割の違いについて、通級の数が充足しているかについて伺いたい。

参事兼教育センター所長

支援級については、知的や自閉、情緒等の障害があるため、個別な対応をしながら教育を行った方がよいと判断された児童生徒が在籍する学級である。通級については、知的な遅れがなく発達、情緒面の障害や難聴、言語の障害があり、自立活動の訓練などにより改善を行い、通常学級に戻すという考えの学級である。また、通級の数については現状の児童生徒の数に対し、充足している状況であるが、各学校には設置されていない。

委員

支援級に在籍しながら、ある日は通級に通うというような児童生徒はいるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

現在のところはいない。

委員

特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向ということだが、症例が細分化された、または実際に支援を必要とする児童生徒が増えたなど、その要因について意見を伺いたい。

参事兼教育センター所長

社会の変化によって、特別支援学級で丁寧な教育を受けさせて、その児童生徒に応じた育て方をした方がよいという理解が進んでいると推測する。支援を必要とする児童生徒自体が増えたというよりも、特別支援教育に対するニーズが増え、同時に理解も深まっていると考える。

委員

計画案の構成について、グラフ資料が数ページ続いた後に概説の記述が始まっている。通常は、概説を先に記載するものと考えているが、構成を変更することは可能か伺いたい。

参事兼教育センター所長

県から提供のあったひな型を用いたためこのような体裁となっている。変更は可能なため意見を参考に検討したい。

委員

特別支援学級の設置率の算出方法や「インクルーシブ教育」という単語について

は、米印の記号を付けて枠外で解説するなど対応してもらいたいと考える。「通常の学級における現状と課題」、「通級指導教室による指導における現状の課題」において、前後の文章が繋がらない箇所があるため修正してもらいたいと考える。

「今後の取組の方向性」については、最初に方向性を示す説明を置いたあとに、具体的な取組を記載してもらいたい。

委員

学級運営支援員と特別支援教育支援員の充足状況など、現況について伺いたい。

参事兼教育センター所長

特別支援教育支援員については、必要な学校には配置されているが、フルタイムの勤務ではないため、全ての時間においては充足できていない状況である。学級運営支援員については、昨年度まで任用していた自立支援サポーター及びスクールボランティアの2つの役割を担っているが、児童生徒に対して人員が増えたわけではないため不足している状況である。

委員

令和3年度増員される見込みはあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

増員は難しいと考える。昨年度と同程度の予算配当が推測されるが、学級運営支援員の報酬単価が上がるため、人員を減らさずに勤務日数を減らすなどの調整を行うことが想定される。

11 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、報告事項(1)は人事に関する情報であり、報告事項(3)は個人に関する情報であり、協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長谷川委員、嶋野委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和3年2月16日（火）午後1時開催に決定した。